

令和3（2021）年度地域運動部活動推進事業成果報告書

1 事業受託者 栃木県

2 概要

(1) 休日の地域部活動の実践研究

実践市 (人口)	佐野市（約 116,000 人）	矢板市（約 31,000 人）
学校名	佐野市立田沼東中学校	矢板市立矢板中学校
運営団体	特定非営利活動法人 ためまアスレチッククラブ	特定非営利活動法人 たかはら那須スポーツクラブ
対象部 活動数	11部／11部	6部／12部
対象部活 動名	陸上競技・サッカー・男子バスケットボール・女子バスケットボール・男子バレーボール、女子バレーボール・男子卓球・女子卓球・男子ソフトテニス・女子ソフトテニス・剣道	サッカー・男子バスケットボール・女子バスケットボール・剣道・弓道・柔道
指導者	地域指導者	運動部活動補助員、部活動指導員
兼職兼業	なし	1人（教員）実施
実施頻度	月2回	毎週実施
主な活動 場所	中学校	中学校
実施形態	全ての部活動（文化部含）が対象となり隔週で実施。平日と休日の指導者が変わる。	既に配置されている補助員及び指導員が、地域の指導者として指導にあたっている。
施設の管 理	<ul style="list-style-type: none"> ・教員が行う。 ・地域部活動と学校部活動を2班に分け、地域部活動だけの日を作らないよう計画的に実施。 ・学校部活動を実施している教員が最終的に責任を持って施錠を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域指導者が行う。 ・地域指導者に鍵を預け管理も依頼。（弓道場、武道場、体育館）
生徒の個 人情報の 管理	<ul style="list-style-type: none"> ・教員が行う。 ・職員室にいる教員が個人情報を管理し緊急連絡等行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域指導者が行う。 ・保護者の同意書を提出させ了解を得て緊急連絡先を預ける。
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・平日と休日の指導者が変わる。 ・指導者が今年度から関わっているため、人間関係の構築を図りながら実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平日と休日の指導者が変わらない。 ・指導者が小学校からの継続であるため既に人間関係ができている生徒や保護者が多く既に信頼関係がある。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の取扱い ・緊急時の連絡体制 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導・安全管理面で教員の力が必要になる場面がどうしてもあり教員が離れられない。 ・大会の審判業務等、教員ありきの制度。 ・スポーツ教室と部活動の指導者が同一であることによるメリットがある一方、境界があいまいになり、生徒の活動時間が結果として過多になるデメリットがある。 ・部活動と地域部活動の保険の補償額に差が生じている。

<p>次年度の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域指導者が安心して単独指導ができる支援。 ・教員も指導できる仕組みの構築。(兼職兼業) ・施設を活用した地域部活動の実施。(予算化も含む) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域指導者が安心して単独指導ができる支援。 ・中学生の健全育成を考え、週あたりの活動時間が適正となるよう、顧問と地域指導者が共通理解を図りながら活動する。 ・保険について補償額の差異も含め、学校部活動と地域部活動の違いを保護者や生徒に説明を改めて丁寧に行う。
---------------	---	--

(2) 栃木県部活動改革検討委員会の開催

部活動の現状把握・問題点の分析や、地域部活動推進事業の成果・課題の検証を行うとともに、将来にわたり生徒にとって望ましい部活動の環境の構築や、学校の働き方改革を考慮した更なる部活動改革の推進に向けて検討を行う。

ア 委員

委員長	有識者（大学関係者）	白鷗大学教授
副委員長	県中学校長会代表	県中学校長会長
委員	地域スポーツクラブ代表	運営団体スポーツクラブ理事長
委員	地域スポーツクラブ代表	運営団体スポーツクラブ理事長
委員	県中学校体育連盟代表	県中学校体育連盟会長
委員	県中学校文化連盟代表	県中学校文化連盟会長
委員	県吹奏楽連盟代表	県吹奏楽連盟副理事長
委員	県PTA 連合会代表	県PTA 連合会監事
委員	地域部活動推進事業拠点地区代表	矢板市教育委員会指導主事
委員	地域部活動推進事業拠点地区代表	佐野市教育員会指導主事

イ 議事

開催	【第一回委員会】	【第二回委員会】 書面開催
主な議事	<ul style="list-style-type: none"> ①部活動の現状把握 ②地域部活動推進事業について ③検証方法及びアンケートの調査内容について ④意見交換 他 	<ul style="list-style-type: none"> ①令和3（2021）年度地域部活動推進事業の実践報告について ②「休日の地域部活動に関するアンケート（R4.1実施）」結果について ③「令和4（2022）年度地域部活動推進事業」について ④地域部活動推進事業の運営団体や人材の活用状況について ⑤国の動向を踏まえた部活動改革について ⑥その他

ウ アンケート調査の実施

今年度の実践研究の成果と課題を検証するためアンケートを実施。調査結果については、第二回栃木県部活動改革検討委員会において報告し、委員から提出された意見を集約した。また、各市でも開催している市部活動改革検討委員会において各市の結果を報告し、意見交換を行った。

(ア) 調査期間

令和4（2022）年1月4日（火）～17日（月）

(イ) 調査対象

拠点校・・・学校長、全教員、生徒（1・2年生）、保護者（1・2年生）
運営団体・・・総合型地域スポーツクラブ

(ウ) 調査結果（抜粋）

- ・休日の地域部活動は校長や教員の多くは教員の負担軽減に繋がったと感じており、将来は部活動を地域へ移行するべきと感じているが、保護者の約6割や教員の約3割は学校教育の一環としてこれまでどおり実施すべきと考えている。
- ・教員は部活動が地域に移行した際に、約5割は指導に携わりたくないと回答しているが、約5割は指導に携わりたいと考えている。（うち約1割は謝金なしでも携わりたいと考えている。）
- ・月謝を支払うことになった場合、保護者も生徒も参加については約半数がどちらとも言えないと回答しており、生徒の約3割は参加したくないと回答している。妥当な金額については、3千円未満と回答した割合が多いが、地域指導者の約3割は負担なしが妥当と回答している。
- ・生徒や保護者は、部活動で良い成績や体力・技術の向上を目指し、仲間作りやチームワーク・協調性・共感を味わうなど多くのことが得られていると実感している。
- ・休日の地域部活動においても、顧問や地域指導者は、大会やコンクールで好成績を目指すことや、運動習慣の形成、生徒のニーズに合わせた多様な活動も大切であると感じており、偏りはなかった。
- ・休日の地域部活動において、顧問は自身が休めたり、専門的な知識が学べたりするなど顧問にとってのメリットを感じている。地域指導者は生徒の技術向上や意欲向上、大会等での好成績など生徒の成長を喜びと感じている。
- ・休日の地域部活動の課題について、指導者間の連携と施設・設備の管理が多かった。
- ・指導者間の連携では、顧問は連携が図られていると感じている一方で地域指導者の約2割はあまり図られていないと感じている。指導者間の連絡手段としては、電話や対面、SNSアプリで行うことが多く、その内容は生徒の情報交換や指導内容指導計画についてが主だった。

(エ) 第2回栃木県部活動改革検討委員会（書面開催）の結果

委員から提出された委員からの主な意見について

	検討事項	委員からの主な意見
1	○ アンケート結果では、多くの保護者や一部の教員が、将来、部活動は学校教育活動の一環としてこれまでどおり実践すべきと回答している。これについてどう考えるか。	<ul style="list-style-type: none">・学校教育活動の一環としてこれまで部活動が果たしてきた役割は教科指導などの教育活動以上に大きい。しかし、教師が本来の教科指導や学級経営が疎かになってしまっは本末転倒である。・兼職兼業制度を活用し、地域指導者や外部指導者との連携を十分に図りながら、部活動の継続をお願いしたい。・地盤が固まっていない中で、国がトップダウンで性急に地域移行を実行しようとしていることへの不安が大きい。地域移行するにしても、各地域の実態を把握した上で、その実態に応じて段階的に進めていかないと有名無実の長続きしない取組になってしまう懸念がある。・部活動がもつ教育的な意義をどのような形で継承していくかという視点をもって議論することも必要である。

2	<p>○ 今後、休日の部活動の地域移行を県内へ広めていくためには何が必要か。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町に運営母体が必要である。母体を作るためには、県スポーツ協会（市町スポーツ協会）や各競技団体（連盟・協会）との連携・協力が不可欠。さらに、連携・協力を円滑に行うには、各自治体（市町教育委員会）のサポート体制も重要である。 ・市町行政(教育委員会を含む)からの情報や連携を模索する働きかけがないに等しい。 ・行政が中間支援の機能を果たさないと、学校と受託する組織(民間法人や総合型クラブ、スポーツ協会 等)間の相互理解では活動開始直後の諸課題を解決することは困難と捉えている。 ・各市町が行政関係部署と地域の関係者で構成する「地域部活動推進委員会」なるものを組織し、わが町の「地域部活動の在り方」の方向性を示すことが肝要と考える。 ・市町教委、学校、運営団体だけでなく、各関係者である保護者、生徒、学識経験者を入れた協議会などで当該校の実情に合った部活動を検討すべき。
3	<p>○ 市町教委に行った調査では、市町が捉える大きな課題は顧問不足や教員の負担である。その解決策の最優先として部活動指導員の導入、次に休日部活動の地域移行、最後は合同部活動の導入となっている。しかし生徒の立場からもより良い環境作りが必要であることから、部活動改革の方向性について意見を伺う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ある市では、2つの小学校の吹奏楽部が1つの合同バンドを組んでコンクール等優秀な成績を収めている。平日は保護者や地域の指導者の元で自主練習を中心に行い、休日は小学校の顧問が直接指導を行う。時間的な制約もあるため短時間でポイントを絞った指導をしており効果をあげている。中学校が地域部活動に移行しても教員（指導者）の指導力を上げ兼職兼業制度を利用すれば成果があげられると考える。 ・地域社会の在り方や、人の生き方の価値を転換していくことになると思う。部活動という断片的な捉えにならないよう、教育改革の重要な視点のひとつとして理解し推進して欲しい。 ・学校内に部活動担当専門職の教員を置いてコーディネートさせる。
4	<p>○ 国は、次年度自立して地域部活動を運営していくための予算の構築（自治体や受益者負担等）を進めるよう指示しているが、今後、継続的に運営するための予算を確保する方法について意見を伺う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ある程度の保護者負担は必要だが、各自治体の減免措置や国からの支援など行政側からのサポートも必要。 ・国や自治体の両面からの強い支援が必要になることは明らかである。 ・現状でも部活動によっては生徒(保護者)が相当な額を負担している。公的な負担であるべきものと受益者負担（自己負担）のものとのすみ分けを行った上で、理解を得てから実施して欲しい。
5	<p>○ 国の調査結果では、受け皿となる運営団体は総合型スポーツクラブが最も多く、人材の活用状況では教員が最も多い。現実的には教員の兼職兼業により実施せざる得ない状況があるが、指導者の確保についてどのよう</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ある地域では、指導員の認定講習を行い、認定書を渡し学校や保護者の信頼を得て部活動の指導にあたる方法が検討されていると聞いた。地域には、結婚などの事情で競技などから離れた人もいるため、そのような人を発掘することで地域部活動への移行をスムーズに進められたら良い。 ・教職員以外で考えると、スポーツ協会や各競技団体との連携・協力による指導者の派遣や紹介なども必要である。 ・移行期においては、学校教育の成果やノウハウを知っている教員の兼職兼業を大いに活用すべきと思う。

	な方法があるか意見を伺う。	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者の確保に関しては、市町の行政が関わりつつ調整を図る「中間支援組織」が必要。 ・運営母体に関しては、現状では総合型地域スポーツクラブが情報を共有し、県協議会でも研修の中心に据え取り組み始めている。今後は市町スポーツ協会やスポーツ少年団の運営母体に向けた情報提供、研修機会の確保が望まれる。
6	○ 自治体や民間団体など、総合型地域スポーツクラブ以外で運営できるしくみ作りについて考えられる方策はなにか。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校だけでは限界があるので、学校運営協議会で協議し広い視野からの人材発掘を目指すが良い。小学校ではすでに地域の方々が中心になり、特に運動系のクラブ活動が進められているので、その延長が中学校の部活動でも可能となれば良い。また、地域部活動が地域の活性化にもつながれば素晴らしいと思う。 ・教職員の兼職兼業の発令等も含め、各自治体の行政機関（市町教育委員会）が中核となり、民間団体（企業や民間のスポーツクラブ等）や国公立大学、私立高校などが運営母体となるような仕組みづくりを検討してはどうか。 ・県内各市町の運営団体組織はさまざまになると思う。また、同じ市町でも各学校で異なることも考えられるため、改めて県や市町単位での支援組織を設置し、地域部活動に関する運営の標準化や指導、監理を充実させ、生徒や保護者から高い信頼が得られる制度づくりに務める必要がある。 ・部活動を地域移行するためには、練習だけでなく大会等教員が担ってきた様々な要素の洗い出しをした上で、それをどう分担できるかを検討するべき。
7	次年度に向けた取組やその他について	<ul style="list-style-type: none"> ・①関連団体への協力を依頼する手立てについての情報収集、②さらに新しく実施する市町を増やす、③中学校毎でも部分実施（例えば剣道部と卓球部は地域移行など）を実践するなどの取組ではないかと思う。 ・多くの地域の指導者（教員も含む）はお金よりも「やりがい」や「つながり」で力を貸してくれていることは事実だが、人材の確保と財源が大きな問題。

3 課題に対する現時点でのまとめ

(1) どうしたら関係団体と円滑に地域移行を推進できる体制を構築できるか

- 地域の実情は同じ県内であっても様々であり、今後、休日の地域部活動を推進するとしても、その形態は、市町や地域、学校毎に多様であることが予想される。
- そのため、まずは県が市町や関係団体に情報を発信し、国が進めようとしている休日の部活動の地域移行について共通理解を図ることが必要である。さらに、今年度2市で実施した実践研究についても情報共有することが必要と考える。
- その上で、市町行政(教育委員会を含む)からの情報発信や関係団体との連携を促し、市町教育委員会を始めとする関係団体（県・市町スポーツ協会や各競技団体）や学校が主体となって、地域移行を推進するしくみの構築を図る。

(2) どのような支援が拠点校の取組や関係団体の協働を効果的に促進することができるか。

- 市町行政(教育委員会を含む)や各教育事務所、関係団体(県・市町スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ、各競技団体)を対象とした説明会を開催する。
- 市町教育委員会や総合型地域スポーツクラブ、学校が検討を進めるにあたり、その具体策を支援するコーディネーターの派遣を行う。

(3) どのようにして、それぞれの課題を克服していくのか。

- 指導者の確保については、教職員以外で考えると、スポーツ協会や各競技団体との連携・協力による指導者の派遣や紹介なども必要である。また大学生などの活用も有効と考える。
移行期においては、働き方改革と逆行するが教員の兼職兼業を活用せざる得ないとも考える。
- 運営団体の確保については、各市町に運営母体が必要と考える。母体を作るためには、総合型地域スポーツクラブはもちろんのこと、県スポーツ協会(市町スポーツ協会)や各競技団体(連盟・協会)、大学との連携・協力が不可欠であり、連携・協力を円滑に行うには、各自治体(市町教育委員会)のサポート体制も重要である。
- 費用負担については、希望する生徒が活動する地域部活動ではあるが、これまで費用負担なく実施されてきた部活動の背景から考えると、各自治体の減免措置や国からの支援など行政側からのサポートが必要である。受益者(保護者)負担については、一部発生することになると考えるが、家庭による経済的格差もあることから、子供のスポーツの機会を奪うことがないように支援が必要と考える。
- 保険の補償額が地域部活動と学校部活動で差異が生じているため、その差額を国が補填するなどの対策が必要。

(4) どうすれば改革の取組を円滑に他地域に普及していけるか。

- 県や拠点地区が実施している「部活動改革検討委員会」のようなものを、各地域や学校で立ち上げ、地域単位で部活の在り方を検討していくことが必要である。
そのためには行政からのアプローチが重要と考える。

(5) 実践研究における活動実績や得られたデータ
アンケート結果から

【生徒】

- 「休日の部活動の地域移行」についての生徒の自由記述は合計で452件であった。その内、地域移行に肯定的な記述は223件(49.3%)とほぼ半数であった。否定的な記述は65件(14.4%)、「どちらとも言えない」などの中間的な記述が164件(36.4%)である。
- 肯定的記述の75.3%は「いいと思う」等の単純肯定である。技術向上や地域交流に期待を込めた希望的肯定は17%であり、活動時間や内容などの条件付で肯定する記述が6.7%あった。また、地域移行に伴う感染拡大や学外者との人間関係に不安を抱えつつ肯定する記述も若干あった。
- 否定的な記述では「よくない」「反対」などの単純記述が大半であったが、移動に伴う負担増による否定、学外者との交流への不安や顧問教師への信頼から学校部活動の維持を希望する記述もみられた。

【保護者】

- 「休日の部活動の地域移行」についての保護者の自由記述は合計で80件。その内、地域移行に肯定的な記述は51件(63.8%)と6割強であった。否定的な記述は14件(13.8%)、「どちらとも言えない」などの中間的な記述が14件(17.5%)であった。
- 肯定的記述のうち、「条件付で肯定」の割合が51.3%であり、地域移行に概ね肯定的ではあるが何らかの条件を追記した意見が多い。その条件をみると、「教員の負担軽減につなが

るのであれば(34.1%)」、「地域指導者の資質が担保できるのであれば(22.0%)」、「専門的な指導が受けられるのであれば(12.2%)」との内容が多くみられる。また、地域指導者との連携、地域に移行することによって活動機会を奪われる部員がでないような配慮を条件とする意見もみられた。

- 否定的な記述内容では、「保護者の負担が増えることへの懸念」や「地域指導者の教育的観点からの不安」、「過熱化への懸念」などがあげられている。また、そもそも休日の活動自体に否定的な意見もあった。
- どちらとも言えない中間的な記述には、「日によって指導者が変わるのはいくはない、学校か地域か決めるべき」、「指導者の資質による」、「どちらでもいいが保護者の負担が増えることは避けたい」、「事業の趣旨説明不足が不足しているため判断できない」などの記述がみられた。

【学校長】

- 適切な指導者を得て地域部活動に移行していければよいとは思いますが中体連など部活動に関わる組織の変革が伴わないと、大会参加などの問題があり実現が難しいと思う。
- 中体連の在り方を整理する必要はあるが、確実に移行を進めていただきたい。

【教員】

(肯定的)

- 課題を解決しながら、将来的には地域移行してほしい。
- 良いと思う。担当教員が経験したことのない競技を指導することも多い中、専門の指導者下での練習・大会になるため。
- 休日だけではなく、部活動自体を学校から切り離し、地域移行すべきだと思う。部活動で教職員に採用されたわけではないので、本来の仕事に専念したい。

(否定的)

- その競技を希望した生徒すべてが生かされる指導が実践されるのであれば歓迎する。単に第2のクラブチーム化(活躍できる生徒のみ恩恵がある活動)では生徒指導面で荒れる可能性があり、心配である。
- 学校の生徒指導面が難しくなる可能性がある。部活動で師弟関係ができないため、働き方改革と言いながら、逆に、教師の負担が増える可能性あり。
- 学校生活も含め、生徒の様子を見守ることができる利点があるため、現在の仕組みで部活動を行っていくことが望ましい
- 可能ならば移行すべきだが、現状難しいと思う。

(条件付)

- しっかりとした体制が整ったうえで地域移行が進んでいくとよい
- 実現するためには、これまでの取り組みで見えてきた課題をどれくらい解消できるかが重要だと思う。
- 課題が見つかっていても解決に向けた具体策もないまま、いつしか無かったことになるようでは、今回の取り組みの意味がなくなると思う。実現に向け少しずつでも課題を解決できればと思う。

【地域指導者】

- 指導者も仕事があるので、できる人がいれば移行した方がよい。また一人では出来ない時もあるので複数人がよい。
- 将来的にはその方向に進むべきと思うが、画一的にも決められない
- 地域スポーツ団体と中学校や中体連の意志疎通を計り少子化に対応する必要がある。
- 良いと思うが、現実的には指導者が少ないような気がする。地域指導者の確保をどのようにするかは課題である。
- いいと思うが地域指導者も人間なので、どちらか両極端に任せるのではなく顧問と地域指導者が話し合っテシフト制にする事も大切と考える。また平日地域指導者が必ず指導に当たれる保証はない。特に働き世代は、通常の仕事、家庭、地域指導の三刀流になる。顧問の労

働環境も大切だが、地域指導者の労働環境も大切である。長く子供たちを指導できる環境や精神的な部分が大切。極端にフォーカスするのではなく、顧問や地域指導者がとにかく長く子供たちに精神性も含めて良い指導で導くことが大切である。

- 移行できる部（学校）とそうでない部（学校）の線引きを如何に行うか。クラブ所属の生徒は休日も活動機会が多くあるので、部活のみの生徒も保護者同意があれば、地域指導者が活動機会を増やしてあげられるので至急改善して欲しい。
- 地域指導者というのは、自分が選択して行なっているわけで、やりたくてやっている人が多いと思うので負担には感じないはず。なので、連携がしっかり取れていれば地域に移行することに賛成です。
- 指導者の確保、場所と時間の確保、様々な面で体制が整ってからスタートする必要があると感じる。
- 指導者は顧問のアシスタントをすることで力が出る。顧問と共にやることに意味がある。